

# 公益社団法人 日本アロマ環境協会 (A E A J)

## 会員・資格等の表記について

2025年3月1日一部改正

WEB やパンフレット、名刺等を作成される際の AEAJ 会員・資格等の表記について、下記事項を遵守し使用されるようお願ひいたします。

なお、当協会の資格は、公益法人の認定した唯一のアロマテラピー資格であることから、「日本アロマ環境協会」と記載する際は「公益社団法人」を合わせて必ず表記してください（「AEAJ」と記載する際は「公益社団法人」の記載は不要）。

### ■各名称の正しい表記

#### (1) 協会名の表記

「公益社団法人 日本アロマ環境協会」

※「公益社団法人」と「日本アロマ環境協会」の間には半角スペースを空けてください。

※「公益社団法人」は「(公社)」、「公益社団法人 日本アロマ環境協会」は「AEAJ」と略してもかまいません。

#### (2) 法人正会員、個人正会員の表記

##### A. 法人正会員

① 「○○商事株式会社 (法人名) 公益社団法人 日本アロマ環境協会法人正会員」

② 「○○ショップ (店名など) 公益社団法人 日本アロマ環境協会法人正会員」

※登録法人名と異なる名称を使用してもかまいません。

##### B. 個人正会員

「○山○夫 (個人名) 公益社団法人 日本アロマ環境協会個人正会員」

※登録個人名を使用すること

#### (3) 資格の表記 (資格名の省略は行わないこと)

##### A. アロマテラピー検定の場合

「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定アロマテラピー検定1級」

「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定アロマテラピー検定2級」

##### B. アロマテラピーアドバイザーの場合

「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定アロマテラピーアドバイザー」

##### C. アロマテラピーインストラクターの場合

「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定アロマテラピーインストラクター」

##### D. アロマセラピストの場合

「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定アロマセラピスト」

E.アロマブレンドデザイナーの場合

「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定アロマブレンドデザイナー」

F.アロマハンドセラピストの場合

「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定アロマハンドセラピスト」

G. 環境カオリスタの場合

「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定環境カオリスタ」

H. ナチュラルビューティィスティリストの場合

「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定ナチュラルビューティィスティリスト」

(裏面につづく)

■会員および資格名、認定校名の間違った表記例

次に示す例は不適切な表記であり、認められません。

① × 「公益社団法人 日本アロマ環境協会加盟店」(スクール・サロンなど)

→ 「加盟店」などの表記はしないこと

② × 「公益社団法人 日本アロマ環境協会アロマセラピスト」

→ 「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定...」と表記のこと

③ × 「AEAJ 認定インストラクター」

→ 資格名（アロマテラピードバイザー、アロマテラピーインストラクター、アロマセラピスト・各専科資格名）は省略しないこと

④ × 「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定講師」

→ 講師の認定はしていないため記載不可

⑤ × 「公益社団法人 日本アロマ環境協会認定校」(スクール・サロンなど)

→ 「公益社団法人 日本アロマ環境協会○○資格認定校」と資格名を表記のこと

※認定スクールの表記の詳細につきましては、「アロマテラピー資格認定スクール規則【認定教室・認定校の名称使用の基準】」をご覧ください。

※AEAJ 資格の英文表記につきましては AEAJ 事務局までお問い合わせください。

以上